

資 料 提 供

令和8年8月20日

こども家庭課

担当：寺本

内線：3173

直通：082-513-3173

**「広島県DV防止・女性支援計画」（素案）に係る県民意見の募集
（パブリックコメント）の実施について****1 要 旨**

広島県では、「ひろしまDV防止・被害者支援計画（第4次）」及び「広島県困難な状況にある女性の支援計画」が令和8年10月末に終期を迎えることから、次期計画として、令和8年度～12年度を計画期間とする「広島県DV防止・女性支援計画」の策定を進めており、この度、計画素案をとりまとめましたので、県民の皆様からの御意見を幅広く募集する。

（※この計画は、対象者や相談内容に重複があり、政策的に関連が深い「ひろしまDV防止・被害者支援計画（第4次）」及び「広島県困難な状況にある女性の支援計画」を一体の計画として策定する。）

2 募集する意見

「広島県DV防止・女性支援計画」（素案）に対する意見

3 募集期間

令和8年8月20日（木）～令和8年9月24日（木）

（郵送の場合は、令和8年9月24日消印まで）

4 意見の提出方法

別紙「御意見記入用紙」を次のいずれかの方法で提出する。

なお、意見を正確に把握するため、電話での受付はしていない。

電子申請	県ホームページの記入フォームから送信 トップページ＞組織で探す＞健康福祉局＞こども家庭課＞「広島県DV防止・女性支援計画」（素案）に対する意見募集
郵送	郵送先 〒730-8511 広島市中区基町 10-52 広島県健康福祉局こども家庭課 家庭グループ 行
ファックス	送信先 082-502-3674
電子メール	メールアドレス fukatei@pref.hiroshima.lg.jp 件名に「広島DV防止・女性支援計画パブリックコメント」と記入してください。

5 意見の取扱い

- お寄せいただいた御意見は、計画策定の参考とする。また、個人が識別される情報を除いた上で公表させていただく場合がある。
- 御意見に対する個別の回答は行わないが、県の考え方については、類似の意見をまとめた上で、公表する。

6 資料の閲覧

(1) 広島県ホームページ

本件に係る【県民意見募集（パブリックコメント）】のページ

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/51/josei-dv-publiccomment.html>

(2) 閲覧場所

機 関 名	所在地	電 話
行政情報コーナー（県庁南館 1 階）	広島市中区基町 10-52	082-513-2380
健康福祉局こども家庭課（県庁本館 5 階）		082-513-3173
西部厚生環境事務所 厚生課	廿日市市桜尾 2-2-68	0829-32-1181
西部厚生環境事務所広島支所 厚生課	広島市中区基町 10-52	082-513-5514
西部厚生環境事務所呉支所 厚生保健課	呉市西中央 1-3-25	0823-22-5400
西部東厚生環境事務所 厚生課	東広島市西条昭和町 13-10	082-422-6911
東部厚生環境事務所 厚生課	尾道市古浜町 26-12	0848-25-2011
東部厚生環境事務所福山支所 厚生課	福山市三吉町 1-1-1	084-921-1311
北部厚生環境事務所 厚生課	三次市十日市東 4-6-1	0824-63-5181
西部こども家庭センター 総務課	広島市南区宇品東 4-1-26	082-254-0381
西部こども家庭センター東広島支所 相談課	東広島市八本松町米満 198-1	082-426-5650
東部こども家庭センター 総務課	福山市瀬戸町山北 291-1	084-951-2340
東部こども家庭センター三原支所 相談課	三原市円一町 2-4-1	0848-36-6711
北部こども家庭センター 相談課	三次市十日市東 4-6-1	0824-63-5181

※ 閲覧可能時間（土曜日、日曜日、祝日、年末年始等の閉庁日を除く。）

行政情報コーナー : 8:45～17:00

その他の機関 : 8:30～17:15（12:00～13:00 を除く。）

7 問合先

広島県健康福祉局こども家庭課 家庭グループ 電話：082-513-3173